

## コンサルタント業務委任契約書

\*\*\*株式会社（以下、「甲」という。）と本間マネジメントオフィス（以下、「乙」という。）とは、乙が甲のために行うコンサルタント業務に関して、次のとおり契約する。

第1条 乙は、甲に対し、甲の\*\*マネジメントシステム認証取得を支援するため、甲のマネジメントシステム構築について本契約書添付の別紙〔マネジメントシステム構築支援仕様書〕記載のとおり助言、指導を行うものとする。（以下、「本件業務」という。）

第2条 甲は乙に対して、本契約書添付の別紙〔\*\*\*構築支援見積書〕記載のとおりを支払う。

第3条 乙が本件コンサルタント業務の遂行上知り得た甲の業務内容その他業務に関連する一切の情報につき、乙は、甲が事前に承諾した者以外の第三者に漏洩してはならない。乙がこれに違反した場合、甲は、乙に対しその損害の賠償を請求することができる。  
2 前項は、本契約の終了後も効力を有する。

第4条 本契約の期間は、本委託契約締結の日から甲が認証登録を完了するまで、または契約開始から18ヶ月の内どちらかが先に到来した時点で本件業務終了とする。

第5条 本契約に定めのない事項が生じたとき、又はこの契約条件の各条項の解釈につき疑義が生じたときは、甲乙誠意をもって協議の上解決するものとする。

以上、本契約成立の証として、本書を二通作成し、甲乙は署名押印のうえ、それぞれ1通を保管する。

年 月 日

(甲)

(乙) 神奈川県横浜市\*\*\*\*\*  
本間マネジメントオフィス  
代表 本間 秀明